

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和6年1月25日

令和5年度 第2回長野市社会福祉審議会本会と専門分科会を開催します。また、同日に市長へ答申を行います。

長野市社会福祉審議会条例第5条第1項の規定により、下記のとおり開催します。

1 長野市社会福祉審議会(本会)

- (1) 日時 令和6年2月1日（木）午後1時から午後2時まで(予定)
- (2) 場所 長野市役所第二庁舎 10階 講堂
- (3) 出席予定者
 - (ア) 長野市社会福祉審議会 審議会委員 27名
 - (イ) 長野市副市長、保健福祉部長外
- (4) 傍聴等について
 - (ア) 傍聴定員 5名(先着順)
 - (イ) 傍聴の申し込み方法
令和6年1月26日(金)までに電話で福祉政策課へお申し込みください。

2 答申式

- (1) 日時 令和6年2月1日（木）午後2時15分から午後2時25分まで
- (2) 場所 長野市役所第一庁舎 5階 市長応接室
- (3) 出席予定者
 - (ア) 長野市社会福祉審議会 委員長、児童福祉専門分科会 会長
老人福祉専門分科会 会長、障害者福祉専門分科会 会長
 - (イ) 長野市副市長、保健福祉部長、関係課長外

本会の議事項目と答申式の答申事項は別紙のとおりです。

3 専門分科会の開催

同日に開催する専門分科会は別紙のとおりです。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 福祉政策課

(課長) 島田 武昭 (担当) 唐木田 雅彦

電話：直通 026-224-5028 FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp

令和6年2月1日（木）開催

1 社会福祉審議会（本会）

(1) 議事

(ア) 諮問事項

- ・重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について

(イ) 答申事項

- ・令和6年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について
- ・第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン21）の策定について
- ・第7期長野市障害福祉計画・第3期長野市障害児福祉計画の策定について

(ウ) 報告事項

- ・老人憩の家の利用者負担の見直しについて

2 答申式

(1) 答申事項

- ・令和6年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について
- ・第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン21）の策定について
- ・第7期長野市障害福祉計画・第3期長野市障害児福祉計画の策定について

3 専門分科会

1 老人福祉専門分科会（高齢者活躍支援課 直通 224-5029）

- (1) 時間 午前10時から正午まで(予定)
- (2) 場所 長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール
- (3) 議事 ・第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン21）(案) に対するパブリックコメントの結果及び答申(案) について

2 障害者福祉専門分科会（障害福祉課 直通 224-5030）

- (1) 時間 午後2時45分（本会終了後）から午後3時45分まで(予定)
- (2) 場所 長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール
- (3) 議事 ・重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について

3 地域福祉専門分科会（福祉政策課 直通 224-5028）

- (1) 時間 午前10時から午前11時30分まで(予定)
- (2) 場所 長野市役所第二庁舎 10階 講堂
- (3) 議事 ・第四次長野市地域福祉計画における基本施策の進捗状況について
・重層的支援体制整備事業について

※ 専門分科会の傍聴について

(ア) 傍聴定員 5名（先着順）

(イ) 傍聴の申し込み方法 当日会場にて受付（事前受付は必要ありません。）